

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	平成 26 年度第 4 回 木津川市行財政改革推進委員会 (平成 26 年度木津川市事業仕分け)		
日 時	平成 27 年 1 月 24 日 (土) 午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分	場 所	市役所 1 階 住民活動スペース (公開)
出 席 者	委 員	<input checked="" type="checkbox"/> 澤井委員 (会長) <input type="checkbox"/> 新川委員 (副会長) <input checked="" type="checkbox"/> 野村委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山岡委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山口委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本委員 <input checked="" type="checkbox"/> 浅田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 占部委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤田委員	
	出席者	(説明員) ①庁舎管理事業 (総務課) 竹谷総務部長、藤岡課長、岩本課長補佐、平野係長、本田主事 ②地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金 (総務課) 竹谷総務部長、藤岡課長、岩本課長補佐、平野係長、前田主事 ③敬老会事業 (高齢介護課) 岩木保健福祉部長、杉田課長、佐々木課長補佐、五十嵐係長 ④文化財公開管理事業 (社会教育課文化財保護室) 森本教育部長、大西室長、松本主査 (傍聴者) 15 名	
	庶 務	(事務局) 竹谷総務部長 奥田室長 中谷係長	
議 題	1. 開 会 2. 議 事 平成 26 年度事業仕分け ①庁舎管理事業 ②地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金 ③敬老会事業 ④文化財公開管理事業 3. そ の 他 4. 閉 会		

<p>会議結果要旨</p>	<p>・平成 26 年度木津川市事業仕分けを行い、次の結果となった。</p> <p>①庁舎管理事業 ⇒ [市実施 (改善)]</p> <p>②地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金⇒ [市実施 (改善)]</p> <p>③敬老会事業 ⇒ [市実施 (改善)]</p> <p>④文化財公開管理事業 ⇒ [市実施 (改善)]</p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎：議事・進行 ○：質問・意見 ⇒：説明・回答</p>	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 事</p> <p>◎山本委員を署名委員に指名した。</p> <p><b>平成 26 年度木津川市事業仕分け</b></p> <p>[①庁舎管理事業]</p> <p><b>【資料：平成 26 年度木津川市事業仕分け資料 P8～P67】</b></p> <p><b>【事業説明】</b> 説明員から、資料に基づき事業概要の説明を受けた。</p> <p><b>【質疑・議論】</b> ○庁舎管理事業に係る経費の約 4 分の 1 を電気料金が占めており、この節減が重要だと考える。次の点について状況や行政の考え方はどうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在、進めている照明の LED 化によるコストダウン効果</li> <li>2. LED 化を即効性のある単年度ではなく 3 か年計画とする理由</li> <li>3. 時間外勤務に伴う電力消費の節減方策（管理職による時間外勤務の事前決裁等）</li> <li>4. 部署又はフロア単位での省エネ責任者の設置状況</li> <li>5. フロア・室別の、きめ細かな温度管理基準の設定状況</li> <li>6. 太陽光発電の導入等の検討状況</li> </ol> <p>⇒ 1. 照明の LED 化によって、概ね 32%の電気使用量の削減効果を見込んでいます。現在の電気料金で約 170 万円/年のコストダウン効果となります。</p> <p>2. 照明の LED 化は、市全体の財政状況を考慮する中で、単年度で多額の財源確保が困難だと判断して 3 か年計画としました。</p> <p>3. 職員の時間外勤務管理については、出退勤システムを導入しており、予め上司の承認を得ることとしています。</p> <p>4. 部署・フロア単位での省エネ責任者は設置していません。</p> <p>5. 庁舎の温度管理は、夏期 28℃・冬季 20℃を基本として、集中管理方式で行っています。なお、サーバー室は、別途機器の保守</p>

上必要な温度設定を行っているところです。

6. 本庁舎の屋上への太陽光パネル設置は、過去に検討を行いました  
たが施設面で困難な状況です。

○市役所駐車場は、来庁者のための駐車場となっているのか。来庁者  
以外の方による利用状況は把握しているか。

⇒来庁者以外の方による駐車場利用は一部見られます。昨年4月以  
降、期間を設定して駐車場の利用状況を確認し、開庁時間以外の  
駐車車両に適正利用を求める注意文書を貼り付けました。この結  
果、一定の改善が見られました。今後も適正な駐車場利用のため  
調査を実施する予定です。

○本庁舎について、5～10年先を見据えた維持管理経費の分析等は  
行われているか。総務省も公共施設等総合管理計画の策定を求め  
ているが、早い段階から長期計画を立てて維持・修繕等を進める  
ことで、トータルコストを大きく節減できると考える。

⇒ご指摘いただいた点は重要だと考えており、本市でも平成27年  
度から2か年で本庁舎を含めた全公共施設について公共施設等総  
合管理計画を策定する予定です。

○国の合同庁舎等は、庁舎の一部を民間に貸付けて売店・食堂を設け  
ている場合が多い。木津川市でも本庁舎を活用した収入増加策が考  
えられないか。

⇒現在、本庁舎には、貸付が可能な余裕スペースがない状況です。  
また、庁舎は行政財産であり、貸付にあたっては地方自治法等に  
よる制約を受けることとなります。なお、市有財産の活用策とし  
ては、未利用となっている土地等の売却を進めています。

○事業費のうち光熱水費の占める割合が大きく省エネがポイントに  
なると考える。室温管理の徹底など、責任者の設置によるチェッ  
ク体制の構築など一層の推進が必要ではないか。

○本庁舎に総合管理業務委託を導入したとのことだが、これまで何回  
の入札を行い、予定価格の積算はどのようにしているのか。

⇒総合管理業務は、3年間の長期継続契約としており、平成21年  
度に初回（本庁舎のみ）の、平成24年度に2回目（本庁舎、加  
茂・山城支所一括）の入札を行いました。

予定価格は、建築保全業務共通仕様書に基づき設定しています。

○庁舎清掃業務の契約はどうなっているのか。入札の落札率ほどの

程度か。

⇒庁舎清掃業務は、総合管理業務とは別に3年間の長期継続契約を締結しています。前回の入札における落札率は43%でした。

○本庁舎の宿直員について、近隣他市では2名体制としているが木津川市では1名となっている。住民サービスの面から問題はないか。  
⇒来庁者・電話・庁内巡回が重なることもあり、今後、ニーズの大きい時間帯に絞った体制補強が必要だと考えています。

#### **【担当部局所見】**

⇒木津川市では、これまで長期継続契約・総合管理業務契約の導入、庁舎のLED化等の努力を重ねてきたところですが、今回ご指摘いただいた様々なご意見を参考に、今後も一層のコストの節減等を進めていきたいと考えます。

#### **【仕分け作業シート記入】**

各委員（仕分け人7名）が「仕分け作業シート」を記入した。

#### **【まとめ】**

挙手により仕分け結果を採決した。

**【結果】**：（4）市実施（改善）

（4）市実施（改善） … 5名

（6）市実施（現行どおり）… 2名

#### **【補足意見】**

○木津川市は民有地を借りながら庁舎駐車場を設置しているが、近隣自治体に比べると駐車場が大きく、今後、規模や有料化等の検討が必要だと考える。…（4）市実施（改善）

○民間委託を活用し、現場を見てPDCAサイクルを回しながら一層の工夫と努力が必要である。…（4）市実施（改善）

○行政財産の維持管理は市の役割であり、職員の一層の省エネ意識の向上を図るべき。…（4）市実施（改善）

○木津川市が進めている様々な省エネ対策は、実際に民間企業が行っているものと同水準にある。市役所は市民が利用する場所でもあり、来庁者に不快感を与えたり、職員の作業効率を落とすような過度の省エネには問題があると考えられる。…（6）市実施（現行どおり）

#### **【コーディネーター総括】**

○総合管理業務・清掃業務の入札については、落札率がかなり低くなっている。その要因や理由の分析・検討を行ってはどうか。

**[②地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金]**

**【資料：平成 26 年度木津川市事業仕分け資料 P68～P91】**

**【資料：平成 26 年度木津川市事業仕分け追加資料】**

**【事業説明】**

説明員から、資料に基づき事業概要の説明を受けた。

**【質疑・議論】**

○地域活動支援交付金は、総額に対して均等割 2 分の 1、世帯数割 2 分の 1 として各地域に配分されているが、これは世帯数の多い新興住宅地域には不利な算定となる。将来的に算定方法を改める考え方はあるか。また、交付金の使途について、事業本来の趣旨に反しない幅広い活用ができるようにしてはどうか。

⇒交付金の配分方法については、各地域のコミュニティ運営に一定の固定経費は必要であるため、現行方式が一概に有利・不利だといった考えは持っておりません。また、交付金の使途ですが、幅広い地域コミュニティ活動に活用していただけるようなメニュー設定としているところです。

○集会所整備等事業補助金について、地域毎の補助額の偏りが大きい。また、連続して補助を受けている地域もあることから、複数年度での補助上限額の設定や、人口に応じたきめ細かな補助額の設定などの対応が必要ではないか。

⇒現行の交付要綱上、ご指摘のような事項は規定されていません。ご意見を踏まえて、今後検討していきたいと考えます。

○近年、自治会の組織率が低下しており、また、自治会長の選出が困難になるなど、住民がコミュニティの大切さを十分理解していないように感じる。次の点、状況や行政の考え方はどうか。

1. こうした課題は、バラマキ的に交付金を支出するだけでは解決せず、行政は、自治会加入促進キャンペーンとして、広報・先進地（京都市等）から講師を招いた研修会の開催などを行う必要があるのではないか。

2. 自治会組織を地域長制度に組み込むことで防災・防犯面等での機能強化や住民参加の促進が図れるのではないか。

3. 集会所を避難所として指定し、各自治会が避難訓練に使用することで防災力の強化や自治会の活性化に繋がるのではないか。

⇒1. 現在、地域コミュニティは、住民による自主的組織として位置づけていますが、防災面等では、「共助」の役割を担うもの

であり、今後、ご指摘のように広報等を通じた PR 強化も検討が必要と考えます。

2. 自治会組織と地域長制度の関係は、地域によって差異があり、実際に連携しておられるケースもあります。今後の地域長会議において、意見交換等をしていただきたいと考えます。

3. 防災・減災のためには、自主防災組織など地域による避難訓練の実施が重要だと考えています。既にこうした取組を実施している地域と情報交換を行い、他地域にも広がる手法を検討していきたいと考えます。

○各集会所の利用料は誰がどのように徴収し、どの団体の収入となるのか。

⇒地域によって徴収の有無は異なります。徴収された利用料は各地域の会計に入り、集会所の維持管理経費等に充てられています。

○自分達が住む地域の安全確保・美化を住民自らが行うという意識を持つことが重要だと考える。そのため、地域活動支援交付金については、一定割合の使途を「安心・安全への取組みに関する事業」「地域の美化活動に関する事業」に指定する等の手法を検討してはどうか。

⇒今後、ご意見のような手法について研究していく必要があると考えます。

○総合計画成果指標である、「コミュニティ活動への参加率」「近所とのつきあい、地域の社会活動に対する満足度」について、今後、どのような改善方策を考えているのか。

⇒地域コミュニティの重要性は認識しており、地域活動支援交付金の交付だけでなく、開発地域の自治会の立ち上げ支援なども行っているところです。なお、地域コミュニティが活発に存続していくためには地域が自ら汗をかき、自主性を持って活動されることが不可欠であり、行政の過度の関与は望ましくないと感じています。先ほどご提案いただいた自治会への加入促進キャンペーンなどの支援方策を、今後、検討していきたいと考えます。

○地域コミュニティの実情は、ニュータウン地域と旧来地域で大きく異なっている。旧来地域では、集会所の利用を、老人会・子供会等関係する地域団体で協議するなどの仕組みができています。

#### [担当部局所見]

⇒現在、地域コミュニティは、社会情勢・住民意識の変化等から希

薄化が進む一方で、防災・防犯・高齢化への対応など、その重要性が、これまで以上に増えています。

こうした状況の中で、本交付金が果たすべき役割について様々な視点からのご意見をいただきました。今後は、例えば防災・減災対策として、地域での自助・共助の取り組みに特化・重点化したメニューなどへの変更についても研究を進めたいと考えます。

#### 【仕分け作業シート記入】

各委員（仕分け人7名）が「仕分け作業シート」を記入した。

#### 【まとめ】

挙手により仕分け結果を採決した。

【結果】：（４）市実施（改善）

（４）市実施（改善） … 7名

#### 【補足意見】

○この事業は地域活性化のために必要なものだと考える。将来に向けては、地域の発想・実情をできるだけ汲み取るよう見直しが必要ではないか。また、運用面では地域を支える視点に立って、書類作成等の配慮が必要ではないか。…（４）市実施（改善）

○各自治会の力が高まることは木津川市全体の力の向上にもつながる。現在、地域コミュニティの力が弱まっており、これを支え・育てる視点から施策を進めるべきではないか。…（４）市実施（改善）

#### 【コーディネーター総括】

○今後、行政だけでは市民サービスを担っていくことが困難となるため、木津川市の将来を考えた時、コミュニティの活性化は中心的な課題である。例えば福祉分野においても、地域単位の福祉の姿や、社会福祉協議会等との関係を地域福祉計画等で検討していく必要があり、行政と地域の「協働」という視点から、コミュニティのあり方を考えていく必要があるのではないかと考える。

#### 【③敬老会事業】

【資料：平成26年度木津川市事業仕分け資料 P92～P109】

#### 【事業説明】

説明員から、資料に基づき事業概要の説明を受けた。

#### 【質疑・議論】

○地方交付税の増額措置が平成 28 年度以降削減されていくという状況のもと、木津川市では、バラマキ的な要素のある事業の見直しが必要だと考える。敬老会事業に係る経費節減や、地域毎の参加率の格差の改善方策をどのように考えているのか。

⇒敬老会については、毎年度、木津川市敬老会検討委員会を開催して、具体的な改善手法を検討しています。その結果、祝い品の減額や 70 歳以上から 75 歳以上への対象年齢の見直し等を行ってきたところでは。

また、参加率の格差は、地域性に起因する部分が大きいと考えておりますが、参加率の向上に向けて、3 箇所分散開催、送迎バスの運行、要約筆記・手話通訳者の設置等、様々な工夫を行っているところでは。

なお、将来的に各地域の態勢が整うのであれば、地域が主体となって開催する敬老会といった手法も検討したいと考えています。

○敬老会事業では、年間約 1,100 万円の事業費の内、約 700 万円程度を式典関係に用いているが、参加率は約 2 割程度となっている。次の点について状況や行政の考え方はどうか。

1. 敬老会の参加率 2 割という現状の評価及び欠席者への意見聴取・参加者への満足度調査等の実施状況
2. 現在 75 歳以上としている対象者のうち、外出が困難な方を除いた人数を分母とする参加率の算定
3. 祝い金について、現金からボランティア等の協力を得た買い物代行・庭の手入れ等のサービスチケットを交付する仕組みへの見直し

⇒1. 敬老会の参加率は一層向上させたいと考えています。参加者・欠席者のご意見は直接伺っておりませんが、検討委員会に参加いただいている民生児童委員から地域の実情・高齢者の皆様の声を伺い、次年度の事業の改善に繋げているところです。

2. 対象者である 75 歳以上の方それぞれの健康状況を実際に把握することは困難です。

3. ボランティア等と連携した生活支援の仕組みについては、「介護ポイント」といった制度を構築している先進自治体もあり、今後研究を行っていきたいと考えます。

○敬老会には何度も出席してきたが、運営方法の見直しができないか。例えば、市長からの祝い金品贈呈の際、贈呈対象者以外の方は、長時間待つこととなる。また、送迎バスはかなり空席が目立っている。なお、敬老会の参加率が 2 割程度という状況では、対象者全員に 1,000 円から 2,000 円の記念品を配布するといった事業に転



換することも考えられるのではないか。

⇒祝い金品の贈呈には、一定年齢に到達された方を参加者全員でお祝いするという趣旨もあります。また、対象者の多い祝い品は代表者に贈呈するなどの工夫を行っています。送迎バスは、お体が不自由な方にも出来るだけ参加いただける体制を整備し、参加率を高めるための仕組みとして運行しています。

○敬老会への参加が高齢者の健康維持に寄与する取り組みを検討しているとのことだが、具体的にはどのようなものか。

⇒多くの高齢者が集う場で、介護予防の体操指導等を行うことで、高齢者の健康づくりに資する敬老会としたいものです。

○当該事業は、今後の高齢化の進展とともに対象者の一層の増加が見込まれる。過去に対象年齢を70歳以上から75歳以上に引き上げた経緯はどのようなものか。また、より身近な場所での地域コミュニティ事業への転換や、平均年齢が男女ともに80歳を超える現状を踏まえた祝い金品の趣旨の見直しが必要ではないか。

⇒対象年齢の見直しについては、70歳から73歳の方の参加率が非常に低かったという状況があり、高齢化への対応や事業の効率化等の観点から見直したものです。

また、高齢者が健康で生きがいを持って暮らしていく上で、地域での人と人との結び付きが重要だと考えており、敬老会の実施方法を、引き続き検討委員会等で検討していきたいと考えます。祝い金品については、制度が持続可能なものとなるよう、高齢化や市財政の状況等を考慮しながら、引き続き検討してまいります。

○現在、平均寿命と自立した生活ができる健康寿命の差が約10年程度あるとされている。これから高齢化が一層進む中、いかに健康寿命を伸ばしていくかが重要であり、また、市民のニーズも変化している。こうした視点から、今後、敬老会事業のあり方自体についても検討してはどうか。

#### [担当部局所見]

⇒敬老会事業の目的は、高齢者の皆様の生きる喜びとなることだと考えています。参加された方からは、毎年、喜びの声をいただいております。生きがいづくりという点で意義のある事業だと実感しています。

一方で、今後の高齢化の進展や市の財政状況を考慮すると、事業のあり方の検討が必要であり、皆様のご意見を参考としながら必要な見直しを進めていきたいと考えます。

### 【仕分け作業シート記入】

各委員（仕分け人7名）が「仕分け作業シート」を記入した。

### 【まとめ】

挙手により仕分け結果を採決した。

【結果】：（４）市実施（改善）

（４）市実施（改善） … 6名

（５）市実施（民間委託） … 1名

### 【補足意見】

○敬老会は今後も必要だと考えるが、実施内容は引き続き検討する必要がある。過去5年間参加率が約20%程度で変わっていないため、各地域の老人会・自治会等の声を聞き、参加率が伸びない要因と改善方策を探るべきではないか。…（４）市実施（改善）

○本来、敬老会は、行政の果たすべき役割なのかどうか。事業を民間に任せる方法も考えて行く必要があるのではないか。…（５）市実施（民間委託）

### 【コーディネーター総括】

○敬老会については、地域化がキーワードとなるのではないか。高齢者自身が楽しめる会として地域開催事業に組み替えた先進事例が多くあるので、研究を進めるべきではないか。

## [4. 文化財公開管理事業]

【資料：平成26年度木津川市事業仕分け資料 P110～P123】

### 【事業説明】

説明員から、資料に基づき事業概要の説明を受けた。

### 【質疑・議論】

○文化財は地域住民の財産であるとともに、全国民の財産でもある。文化財保護法により木津川市に管理義務があるとのことだが、史跡所在地の市町村の住民のみが管理経費を負担することの整合性には疑問があり、国・府の補助を求めていくことが必要だと感じる。また、この事業を通じて収入を得る方策は検討されているか。

⇒史跡の公有化のための土地買収経費については8割が国（恭仁京跡は更に1割が府）から交付されますが、維持管理については、現在、補助制度がありません。また、史跡は、市民が広く公園等として親しんでいただく形で管理しており、展示館等を設けていないた

め、当該事業に対する直接的な収入はありません。

○木津川市は府内で京都市に次ぐ国宝・文化財を有しているが、これが市民に十分知られているのか。市民への一層の啓発が必要ではないか。また、一方で観光入込客数では府内 13 番目となっているが、これをどのように考えているか。

⇒本市は、多くの文化財を有していますが、ニュータウン地域の方には、まだ十分知られていないように感じています。観光商工課と連携しながら、ホームページ、パンフレット、ポスター等によって、引き続き PR を進めて行きたいと考えます。

また、観光入込客数については、国土交通省が定める基準により、観光施設来訪者、ゴルフ場利用者、宿泊者等、様々な指標により算定されるものであるため、直接的に史跡への観光客と結びつけて判断することはできないと考えています。

○文化財公開管理事業に関する次の点について状況や行政の考え方はどうか。

1. 市内には他の埋蔵文化財もあるが、現在の 10 件以外を史跡として管理していく考えはないか。また、今後の文化財管理は、どのような計画に基づいて対象を広げていくのか。
2. 文化財を公開していくにあたり、庁内で観光担当部局との連携は十分とられているか。
3. 多くの文化財を有する主要観光都市である奈良市に隣接するという本市の立地条件を施策に活かしているか。
4. ルートマップの作成、統一感のある標識の整備、観光トイレの設置等の観光インフラの整備は行われているか。

⇒1. 史跡は、国によって指定が行われるものであり、現在は 10 件を管理対象としています。今後の文化財管理については、本年度、来年度の 2 か年をかけて策定を進めている文化財保存活用計画に基づいて進めていくこととなります。

2. 観光商工課とは、過去から連携して事業を実施しています。一例として、平成 22 年度以降、毎年秋に実施されている社寺秘宝・秘仏特別開扉があります。
3. 奈良市とは、平城遷都 1300 年祭の事業に参加するなど、府県境を越えて、観光・文化財双方の面での連携を図っております。
4. 観光行政・文化財行政双方が連携して、観光トイレの整備、ウォーキングコースの設置、パンフレットの整備等を進めてきました。今後も PR の強化等に努めたいと考えています。

○文化財の活用方策として、気候の良い春季・秋季の土日曜日に市

内の史跡を巡るバスの運行等が考えられるのではないかと。

○世界経済フォーラムが、毎年度、旅行・観光競争力レポートを出しており、こうした資料も参考に施策を検討してはどうか。また、ボランティアとの連携も重要な課題だと考える。

○文化財を上手く管理・活用することで、産業・観光の振興に資すると考えるが、木津川市のまちづくり全体の計画において、どのように位置づけられているか。

⇒本市の第1次総合計画に掲げる「木津川市の将来像」の4つの策定理念の1つに「歴史・文化や自然・環境を活かした美しいまちづくり」があり、これに基づき文化財、観光、都市計画等各行政分野が連携して施策を進めております。

**【担当部局所見】**

⇒木津川市は、府内で京都市に次ぐ国宝・重要文化財を持っており、本事業は、こうした貴重な文化財を次世代に継承しつつ活用していく役割を持っています。

文化財を活用することにより、観光振興・地域経済の活性化に繋げていくことが重要だと考えており、本日いただいた様々なご意見を参考に、文化財が魅力あるまちづくりに寄与するような、史跡の整備、維持管理、市民・観光客が親しめる環境づくりを進めたいと考えます。

**【仕分け作業シート記入】**

各委員（仕分け人7名）が「仕分け作業シート」を記入した。

**【まとめ】**

挙手により仕分け結果を採決した。

**【結果】**：（4）市実施（改善）

（3）国・府 … 1名

（4）市実施（改善） … 6名

**3. その他**

・特になし

**4. 閉 会**

その他特記事項	特になし。
---------	-------